

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（河内長野市）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月26日（水）13:22～14:03
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

島田 智明	河内長野市長 河内長野市スーパーシティ構想リードアーキテクト
谷ノ上 浩久	河内長野市総合政策部総合政策課長
藤川 毅	河内長野市総合政策部総合政策課参事
岩本 靖弘	河内長野市総合政策部総合政策課課長補佐
長谷川 専	河内長野市スーパーシティ構想サブアーキテクト 株式会社三菱総合研究所副本部長
白戸 智	株式会社三菱総合研究所主席研究員
金子 清志	株式会社日立システムズ金融事業グループDX本部 プラットフォームサービス部長
喜多 政和	株式会社日立システムズ公共・社会事業グループ社会情報 サービス事業部社会システム第一本部デジタルトランス フォーメーション推進部第三グループ課長
豊場 由充	株式会社日立システムズ金融事業グループDX本部課長
村田 浩一	株式会社日立システムズ経営戦略統括本部 経営戦略本部事業企画部長
清水 義範	株式会社NTTドコモ関西支社法人営業部担当課長
小玉 久史	株式会社NTTドコモ関西支社法人営業部
花谷 行雄	株式会社スマートゲート代表取締役

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
委員	安藤 至大	日本大学経済学部教授
委員	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

委員 岸 博幸 慶應義塾大学大学院教授
委員 菅原 晶子 公益社団法人経済同友会常務理事
委員 八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授
＜情報・デジタル、個人情報保護の専門家＞
坂下 哲也 一般財団法人日本情報経済社会推進協会常務理事（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）

＜内閣府地方創生推進事務局＞

眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長
山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長
佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官
喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
 - （1） 提案内容説明
 - （2） 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより河内長野市からスーパーシティ提案についてのヒアリングを実施いたします。まずは自治体より提案内容につきまして、10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答、全体で40分程度を予定しております。

質疑応答の際の司会は、八田先生、よろしく願いいたします。

それでは、自治体よりに提案内容の御説明をよろしく願いいたします。

○島田市長 河内長野市長の島田でございます。アーキテクトを務めさせていただいております。

冒頭、簡単に御挨拶したいと思います。

3月にiJAMP、時事通信社に、河内長野市のスーパーシティを将来窮乏度1位が挑むスーパーシティということで御紹介いただきました。

将来窮乏度1位というのは、ちょうど1年半前に出された『週刊ダイヤモンド』の中で、少子高齢化の波に乗れば、将来、財政的に困難になるだろうというところ、日本全国の危険度ランキングをつくられてまして、その中で河内長野市が10万人以上の人口の中で1位だったということでございます。

スーパーシティといのうは、我々にとってピンチをチャンスに変える絶好の機会だと考えておりますので、ぜひ頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○谷ノ上課長 総合政策部政策企画課長の谷ノ上でございます。

私から概要説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

スーパーシティの名称は「河内長野市スーパーシティ構想－南花台（NAKADAI）から全国の郊外都市の難課題（ナンカダイ）を解決－」でございます。

対象区域は、河内長野市南花台地区及び周辺地区でございます。

対象となる南花台は、昭和57年に町開きした面積98ヘクタールの開発団地で、人口7,100人。平成7年には1万1400人まで増加しましたが、その後、急激に人口減少、少子高齢化が進んでいる状況でございます。

対象区域には、南花台に隣接する大阪府立花の文化園、道の駅、奥河内くろまろの郷の観光施設も含んだ区域設定としております。

南花台では、平成26年度から内閣府が進める地方創生の枠組みで、暮らし続けることができるまちづくり、咲く南花台プロジェクトを進めており、地域住民を主体に行政、大学、企業が連携し、咲く南花台リビングラボを展開してまいりました。

咲く南花台プロジェクトでは、地域住民の生の意見を聞きながら、地域住民とともに考え、様々な活動を実装してまいりました。まずはやってみる、やりながら考えるを活動実行の基本スタンスとして、チャレンジする意義を共有し、まちづくりの担い手を創出しながら、同時多発的に多様な取組を進めてまいりました。

また、グリーンスローモビリティを活用した移動支援として、南花台モビリティのクルクルを実装しております。AIを活用した予約システムにより、地域住民主体でドア・ツー・ドアのデマンド運行が実現しております。最新技術を地域住民が使いこなし、運行する移動支援の取組は、単なる移動支援にとどまらず、地域コミュニティにつながるとともに、助け合いの意識が高まり、運営に参加したスタッフの生きがいにもつながることから、まちづくりの基礎となる活動となっております。

さらに南花台では、内閣府から採択を受け、自動運転の実装を目指した取組を進めております。本年7月初旬には運行を開始できる見込みとなっており、全国初の開発団地内での自動運転の実装となります。

このように、地域、大学、企業、自治体でリビングラボを形成し、地域住民主体の多様な取組をきっかけとして、廃校跡地を活用した看護学校誘致、UR南花台団地集約事業、南花台モビリティクルクルの運行や自動運転の実装に向けた取組につながっております。

さらに今後は女子サッカーチームの本拠地スタジアム建設、認定こども園建設、公園集約事業、小中一貫校の設置が決定しており、スーパーシティの取組との連携により相乗効果が期待できます。

このように南花台は今後において多様な可能性を持つ地域で、まちづくりの機運が非常に高まっている地域でございます。

地域でのスーパーシティ構想に対する合意形成を図る取組としましては、昨年11月24日にスーパーシティ講演会を実施し、地域内にポスターや横断幕を設置いたしました。

また、スーパーシティの趣旨を説明したパンフレットを全戸配付し、スーパーシティを目指す意義を地域と共有いたしました。

4月11日にはスーパーシティフォーラムを行い、活用を予定している一部の技術を地域住民に体験いただきました。

さらに署名活動を行い、コロナ禍の中で積極的な呼びかけがかなわなかった状況でしたが、3,054名の署名が集まり、南花台にお住まいの16歳以上の方の半数に近い署名を集めることができ、多くの方にスーパーシティを目指すことについて応援いただくことができました。

南花台では、地域、住民、大学、企業との対等な連携による咲く南花台リビングラボの推進により、新たなことのチャレンジし、確実に地域住民の生活に機能するレベルの高い実装に結びつけることができる土壌があり、スーパーシティの実現に必要な不可欠なアピールポイントを持った地域であると考えております。

それでは、本市が進めるスーパーシティ構想の提案内容につきまして、御説明いたします。

河内長野市スーパーシティ構想では、昭和40年代、昭和50年代の人口増加に伴い、全国で多く整備されたオールドタウンの共通課題を解決する全国モデルの構築を目指します。

コンセプトはこれまで着実にまちづくりを積み重ねてきた南花台の高い地域力と、新たなテクノロジーの融合により生み出す豊かな生活の実現でございます。

解決すべき課題につきましては、全国のオールドタウンが抱える解決すべき共通の課題を地域課題と捉え、汎用性があり、全国に広がるまちづくりモデルの構築を目指します。

課題解決に向けた目標は、これまでの取組から整理できた、暮らし続けられるために必要不可欠である四つの具体的な目標を設定いたしました。

また、着実に進めるため、関わる人全てがまちづくりの進展やQOLの向上度合いを認識・共有し、協力して次のアクションを展開するために、4分野の河内長野ベンチマーク指標を定め、PDCAサイクルを回し、未来に向けたアクションを展開し続ける仕組みを構築いたします。

さらに今回のスーパーシティでは、先端技術が自然に溶け込む推進プロセスを大切にしながら、目標の実現を目指します。そのためにも地域に関わる全ての人が助け合い、共に技術の使い方を考え、試行錯誤しながら新しい町や暮らしをつくっていく、町全体がリビングラボ構想を推進してまいります。

これまで進めてきた咲く南花台リビングラボを拡大し、咲く南花台リビングラボ2.0を推進いたします。これによりまちづくりを考え続ける仕組みを構築し、スーパーシティであり続ける町を目指します。

推進体制としましては、リードアーキテクトとして島田市長自らが先頭に立ち、全庁一

丸になった体制を構築いたします。

また、取組の実効性を高めるため、河内長野市医師会の中林会長をはじめ、各分野における課題等に精通するサブアーキテクトにより検討をしていただきます。

アーキテクトは、アーキテクト連絡会議を通じ、推進管理を行うと同時に、所属する大学や団体内で咲っく南花台リビングラボ2.0に参加し、具体的に推進に関わる実行性の高い体制を構築いたします。

次にスーパーシティ構想の全体像を御説明いたします。

これまで進めてきた咲っく南花台プロジェクトを通じて、地域課題の具体的な解決につながる先端的サービスとして、地域通貨／ポイント、医療・健康、人の移動、物流・ドローン、安全・安心、教育の六つの分野に取り組みます。そして、これら六つの分野をデータ連携基盤、河内長野ID、河内長野デジタルツインの連携基盤で連携させることにより、さらに効果を高めてまいります。

それでは、推進する各分野の概要につきまして、御説明いたします。

地域通貨／ポイントにつきましては、地域通貨と地域ポイントの機能を併せ持つ河内長野コインと生体認証統合基盤による河内長野IDを一体運用することにより、指先一本での多様なサービスを実現いたします。

地域通貨／ポイントの仕組みは、ボランティア活動や地域活動、健康づくり等にポイントを付与することにより、活動の活性化、担い手の創出を図ることができます。

また、たまったポイントで、移動支援等の各種サービスを受けることができるとともに、地域のお店での食事や買物でポイントを消費することにより、地域の経済循環が生まれ、複数の地域課題解決につながる技術となります。生体認証を活用することにより、スマホを活用できない高齢者も利用が可能となる仕組みでございます。

次に医療・健康分野につきましては、最新のAI技術や5GなどのICT技術で、日常の健康データの蓄積、受診相談、受付、問診、診察、処方、会計、服薬指導、薬の受け取りまで、自宅にいながら可能とする仕組みを構築いたします。

また、医師会との連携により、日常の健康データ活用や機器の高度化により、遠隔診療の精度をさらに高め、医師は安心して診察ができ、患者にとっても安心して受診できる仕組みと環境整備を図ります。これにより、広がりを見せない遠隔診療の課題を正確に捉え、それぞれの課題解決をするために必要な新たな技術の導入と仕組みを地域住民、医師会、事業者、行政の連携により構築し、地域住民の生活利便性の向上と将来への不安解消につなげたいと考えております。

次に人の移動分野は、現在進めている電磁誘導線による自動運転により課題を洗い出し、その課題解決と地域のニーズに合わせた安全な完全自動運転化を目指します。これにより移動支援を運営する地域住民の負担軽減と安全性の向上を図ります。

その他、手動運転低速モビリティや電動自転車、パーソナルモビリティなど、多様なモビリティが共存し、誰もが自由に移動できるエリアを実現します。それらの多様な

モビリティを河内長野MaaSで連携するとともに、低速交通レーンの設置を行うなど、新しい移動概念を提供してまいります。

次に物流・ドローン分野につきましては、3Dマップ、AI管制の導入で、ドローンの利用可能性拡大と安全で正確な飛行を実現し、誰もがドローンでドア・ツー・ドアの多様なサービスを利用可能にするるとともに、地域住民主体で運用できる仕組みも構築してまいります。

また、ドローンが持つ能力を最大限に活用するため、活用の多機能化を目指すことから、他分野との連携を行います。

安全・安心分野では、自動運転やドローンなどから送られてくる多様なデータを常に収集して、これをバーチャル空間、河内長野デジタルツインに集約し、事故や災害等の際に地域住民の適切な対応を誘導することで、その対応力を強化いたします。

また、ドローンの多機能化により、子供の見守りや徘徊者の捜索など、データ連携により実現いたします。

教育分野では、アバターを活用して、国際連携で若者のグローバルな学びを可能にするるとともに、咲く南花台リビングラボへの子供の参加により、新たな技術に触れ、学ぶ中で、高い科学技術リテラシーと技術を使いこなす力の習得につなげます。

全体スケジュールにつきましては、2025年に開催予定の大阪・関西万博サテライトとしての役割を担うことを目標としておりますことから、全分野において2024年までの実装を目指します。

規制改革の主な要求ポイントとしましては、医療分野における自由なオンライン診療の実現を加速するため、診療報酬加算や医療機関と患者の距離規制の緩和。

人の移動分野では、高齢者の免許返納を加速するため、AI限定の低速走行専用免許制度の創設や低速混合交通レーンの設置。

物流・ドローンの分野では、人口集中地区、目視外飛行などの航空法適用要件の緩和やエリア内での飛行に対する事前包括許可等を想定しております。

最後に本市のスーパーシティの取組では、新たな技術や規制改革の効果を最大限に高めるとともに、検討過程において必要となる新たな技術や規制改革項目を積極的に取り入れながら、地域住民の生活に自然に溶け込み、汎用性高い仕組みを構築し、地域住民、事業者、大学、行政が一丸となって、全国に横展開できるモデルと全ての分野の実装を目指してまいります。

説明は以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、こちらの方から御質問をいたしたいと思います。八代さん、最初にお願いします。

○八代委員 ありがとうございます。

非常に良いアイデアだと思いますが、クルクルの完全自動運転ということなのですが、

誰が指示をするのかということ、お客が勝手にやるのか。ドア・ツー・ドアとおっしゃいましたが、定まったレーンからちょっと外れることはできないのか。その辺りがポイントだと思いますので、補足していただければと思います。

○谷ノ上課長 現在、クルクルの運行は、地域内の電柱2本に1本を乗降ポイントに定めていまして、2軒に対して1本ぐらい立っているエリアですので、家の前に出たら、ちょっと歩けば乗降ポイントがあるということで、今は手動運転でやらせていただいているのですけれども、ほぼドア・ツー・ドアの感覚で乗っていただいていることになります。

あと、うちの自動運転はヤマハ発動機が担うことになっておりますが、今のところは遠隔で動かしていくことになっていまして、一旦、電磁誘導線での自動運転は7月にスタートしていきますので、そこでしっかり課題を見ながら、段階を踏んで実現していきたいと考えております。

○島田市長 私から補足させてください。

今、クルクルは3台ございます。2台が手動運転です。緑色のほうです。1台が自動運転で黄色です。見かけは一緒なのですけれども、カメラが搭載されていたり、搭載されている機能は違います。

2台のほうは手動運転で、先ほど谷ノ上課長から申しあげましたとおり、電柱から電柱ですので、完全にデマンド方式でやっております。

自動のほうは、電磁誘導線も入れて、試運転はしているのですけれども、コロナ禍で実装までいっていないところですが、電磁誘導線はそれぞれ2キロのコースを二つ用意しております。こちらはデマンドではなくて、停留所も限られているのですけれども、定時運行です。ですので、ある時間になったらバスが来る。満員であれば乗れないということで、1台、2台で切り分けて今はやっていますけれども、これからは技術の発展とともに、違う方向性も考えていきたいと思っております。

以上です。

○八代委員 ありがとうございます。画期的な要望だと思います。

○八田座長 ありがとうございます。

原さん、お願いします。

○原座長代理 ありがとうございます。

三つございます。

一つは、自動運転に関してです。既に実験的な取組を進められていると思いますが、規制改革に関して、特区の枠組みで特にお手伝いすべき部分はどれでしょうか。

それから、オンライン診療です。16キロルールの話は、これまでもここでも何度かやってきた課題ではありますが、こういったことができるので、16キロルールを緩和できるといったこととか、何かお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

3点目で、住民の意向把握のための措置は、既に大分なさっていると思います。その過程で、住民の合意が取りづらい、御苦勞されているようなところがございましたら、教え

ていただければと思います。

以上です。

○八田座長 よろしく申し上げます。

○谷ノ上課長 自動運転の特区のほうですけれども、今やっている電磁誘導線については全く規制もなく、緩和もなく実装できるのですが、将来的には無人の自動運転を目指していきたいと考えておりますので、そういった意味では、道路交通法なり、有人でないといけないところをどういうふうと考えていくかという検討はしなければならないと考えております。

あと、16キロルールなのですけれども、南花台だけでは16キロありませんが、医師会の会長、アーキテクトになっていただいている方ともお話しして、他市からの患者も受け入れている。そういう患者は無理だということは、なかなか難しいのではないかとということです。

○清水担当課長 オンライン診療システムの導入でお手伝いをさせていただくことになっております、NTTドコモの清水と申します。本日はよろしくお願いいたします。

16キロルールの緩和を私どもからお願いしている経緯と申しますか、背景のところから御説明をさせていただきますと、16キロルールがあるため、在宅診療を行うお医者さんというのは、近所のお医者さんでないと対応ができません。お医者さんに緊急の連絡が行くとき、夜間に連絡が行きますと、そのお医者さんがオンライン診療をできないお医者さんの場合は、電話診療になってしまいまして、高品質な診療ができずに、安全を取って救急搬送になっているという現状があると聞いております。そこが16キロよりも遠いところにあるお医者さんで、オンライン診療が得意なお医者さんが、在宅診療とか、特養などの高齢者施設のお医者さんとして登録ができる環境をつくりますと、深夜の急な連絡に対しても、オンライン診療で質の高い診療をするということで、救急搬送を減らすことができるとか、そういう効果が期待できると考えております。

○谷ノ上課長 地区の合意形成でございますけれども、説明でもございましたように、平成26年度からまちづくりの取組を進めております。地域住民主体ということを主眼に置いて進めてまいりました。ですので、今回スーパーシティを目指すところの六つの分野というのは、今までも検討してきた分野でございます。地域にとって課題だということは地域の方にも御理解いただいております。当初、事業を始めたときは、合意形成が図りにくいところもあったのですけれども、そこから今年8年目になっておりますが、地域の方とは一緒に考えさせていただいておりますので、今そういった合意形成はほぼ取れている状況になっております。

○島田市長 私から少し補足させていただきますと、最初の自動運転の規制緩和に関して名なのですが、現在、レベル2ですので、全く問題なくできていますが、これからレベル3に上げていくときには、やはり規制緩和をお願いしていきたいと思っております。

現時点で工夫しているのは、レベル2ですので、運転席に誰かが座らないといけないの

ですが、バス会社やタクシー会社をお願いするのではなくて、地域の方々に座っていただく。地域で全部帰結することを目標にしていますので、社会福祉協議会が地域の方にトレーニングして、地域の方々が運転席に座るという仕組みにしております。

手動運転の2台のクルクルに関しても、AIで運行するバスを地域の方々が運転して、地域で帰結する。全て地域で賄うということでやっております。

最後の住民合意の部分なのですが、ほとんどの方が合意してくださっています。私も地域に入って意見を聞いたところ、個人情報はどこまでいけるのか、監視はどうなるのかみたいな意見がないわけではないですが、数としては非常に少ない意見です。我々としては、監視ではなくて、高齢になってくると、特に認知症になると、自分のデータ管理も難しいので、我々がデータ管理をするべきところは、したほうがいいのかということ、地域の方々と話し合いたいということで、ほとんどの皆さんには御同意いただいているところでございます。

以上です。

○原座長代理 ありがとうございます。

○白戸主席研究員 三菱総合研究所の白戸と申します。

自動運転の規制緩和の件で1点補足なのですが、自動運転全体の流れは、国全体の動きに従わざるを得ないというところもあるのですが、自動運転の環境として、本提案の中では地域内の真ん中を通る幹線道路に、低速混合交通レーンを設けられないかという検討をしております。そこでは、例えば高速の車椅子とか、そういうものも含めて、車道と歩道の真ん中のような運用をする。そういう中で自動運転車両の安全性等をより一層図っていくということも検討しております。非常にハードルが高いとは思いますが、自動運転車への搭乗、あるいは遠隔化というところで、高齢になると危ないからといって免許を返納したような方とか、そういう方が運転する仕組みができないかということも併せて検討しているところでございます。

ありがとうございます。

○八田座長 落合さん、どうぞ。

○落合委員 私から医療と交通、それぞれ質問させていただきます。

一つ、医療につきましては、聴診音を用いたAIの診断・受診の促しということで挙げていただいております。詳細な説明を拝見しますと、システムの前例が少ないため、法令に沿った形であるか確認が難しいと書いていただいております。おっしゃりたいこととしては、薬機法の医療機器の認証のプロセスのところの方が分かりにくいので、基準の緩和をしてほしいということなのか、それとも既にある程度認証の仕組み自体はできているので、医師法自体の緩和が考えられないのかということの御趣旨なのか、どちらなのかということをお教えいただければと思います。それが一つ目です。

二つ目は、規制改革の項目の中で、自動運転のほうは、既に御質問があったと思うのですが、そのほかに挙げていただいているものとして、スモールモビリティーに關す

るものがあると思っております。

その中で一つ書いてありますのが、免許の制度の整備のようなどころを書いていただいております。現在、低速電動カートということで書いていただいているのですけれども、幾つかのモビリティの事業実証特例制度等での実験自体もされていると思います。今回御提案になっている規制改革の提案との関係で、想定されているモビリティの道交法であったり、車両基準との関係で、どういう類型のものでしょうか。今のところは自動車と同じような普通免許が必要な類型になっているのか等の現状認識も含めて、必ずしも分からないところがあったので、そこを教えていただければと思いました。

最後にモビリティの関係では、自家用有償旅客運送に関する規制緩和もおっしゃっていただいているかと思っております。この部分については、何となく旅客運送のところを規制緩和してくださいというだけだと、なかなか難しいところもあると思われるので、こういう形で弊害の防止の措置が取れているとか、例えばタクシーだったり、バスの事業者とこういう形で連携をしようと思っているとか、そういうところについて御計画があれば、伺えればと思います。

以上です。

○八田座長 お願いします。

○谷ノ上課長 二つ目のスモールモビリティのところをお答えさせていただきます。高齢化が進んでいるということで、高齢者の免許返納というのは課題になっている。車を手放せないために免許返納を渋るとというのが現状でございますけれども、南花台モビリティクルクルを運行させていただきまして、実際に運転されている方は70代の方が中心になっております。実際、運転していただくと、最高速度が19キロということで、安全で安心して運転ができる。他人を乗せても十分にできるということが分かってまいりました。今までの乗用車を手放しても、地域の中で低速モビリティだったら活用できるというのは、次の段階としてあるのではないかとということで提案させていただきました。

類型としましては、今、使わせていただいておりますのは、電動ゴルフカートですけれども、これは普通乗用車と同等の扱いになりますので、普通免許が必要になる。現状では普通免許が必要なものを、低速であるために、特別に高齢者でも、免許返納した後の次の段階として、地域内の移動をそういう形で実現させてあげたいということでございます。

三つ目は有償旅客運送でございますけれども、南花台モビリティでも、今年度、有償化に向けて取り組んでおります。現在、地域では運輸局の認可が下りないので、市町村運営有償運送という認可を受けて、市が運営する形で、地域でそれを担っていただく形でやろうと思っておりますけれども、これからこれを横展開するに当たっては、地域のラストワンマイルの移動支援というものが広がる必要があると考えておまして、そういった意味で、NPO団体であるとか、他の団体でも、公共交通事業者以外でも移動支援を実現可能にしていくために、そういったことを提案させていただいている状況でございます。

○白戸主席研究員 聴診器なのですけれども、本来はお医者さん自ら使うものでございま

す。これを遠隔で患者さん本人とか、あるいは看護師の方が使うことにすると、多少当方が医師の思うとおりでなくても、適切な判断ができるということが必要になるということで、AIを組み込んだシステムを入れられないかという検討をしているところでございます。

AIを含んだ医療機器というのは、医療機器の認定上、厄介な話が多いということでございまして、これは聴診器に限らない話かとは思いますが、そういった医療機器の判定の基準とか、判定の方法などを緩和していただければというお話だと聞いております。

○八田座長 落合さん、よろしいでしょうか。

○落合委員 モビリティの類型はよく分かりました。

自家用旅客運送ですが、今回の計画自体については、ここの規制緩和がなくてもできるけれども、今後さらに横展開するために、この内容も提案いただいているということになりますでしょうか。

○谷ノ上課長 そういうことになります。

○落合委員 分かりました。ありがとうございます。医療ですけれども、先駆け審査とか、規制改革会議などでもいろいろやっているの、さらに踏み込んだ規制緩和が必要だということでしょうか。

○白戸主席研究員 国全体の流れの中で、御検討いただくという範囲でやっていただくのが現実的だと思っているところでございます。この部分だけどうしても先行的に進めたいというほど強いと言われると、そうではないかもしれないです。

○八田座長 菅原さん、お願いします。

○菅原委員 ありがとうございます。

時間がないので、簡潔に2点。

オンライン医療ですが、これを円滑に進めるための医療や健康データなどは、何を使ってどういう形でしょうと思っているのか。

もう一つ、教育のところは、資料を見ますと、オンライン学習環境の強化ということでの提案になっていますが、正式な授業としての遠隔教育の緩和を求めるまでは考えていらっしゃらないのか。

後ほどの御回答でも結構です。

○清水担当課長 オンライン診療について、ドコモの清水から御回答差し上げます。

データの連携についてですが、大きく二つのデータがあると認識しております。医療機関が所有している診療診察のデータ、PHRと呼ばれることも多いかと思いますが、そういったデータです。それと、今回のスーパーシティでは、在宅での健康管理のデータの取得にも取り組んでいこうという考えがありまして、住民の方の体重、血圧、睡眠時間、食事の回数とか、そういった日常のヘルスケアのデータ、こういった二つのデータがあると考えております。

今回、私どものオンライン診療では、次年度の導入を目指すために、できるところから

取り組んでいこうと考えておりました、オンライン診療システムで既に連携ができているお医者様のPHRのデータとは連携をしながら進んでいき、将来的にデータ連携基盤ができましたら、データ連携基盤とオンライン診療のシステムをつないで、お話がありました河内長野IDで全ての診療のシステムとお医者さんの診療のデータ、それと在宅からのデータ、それらを連携した診療システムとして、地域の診療システムとして運用していくところを考えております。

○島田市長 二つ目の教育のことなのですが、私、リードアーキテクトの島田から答えさせていただきます。

教育に関してなのですが、英語教育というところにフォーカスしております。これは私自身が英語で苦労したというところもありますし、これからの子供たちにとって必要なことというのは英語ではないか。

ただ、現状のカリキュラムに入れていくというのは、教育委員会とも何度か話し合ったのですけれども、規制を緩和してもらってというよりも、平等性、公平性も考え、ちょっと難しいのではないかとこのところ、エキストラのところでも事業を展開していければと思っております。

アバターを使って、大阪大学のアンドロイドで有名な石黒研究室といろいろ取組をさせていただくことで話を進めているのですが、あたかも外国人が目の前にいるような、ですので、アバターというロボットではなくて、実験はロボットでやったのですけれども、本当に外国人というような人のような人が目の前にいる。でも、実際にその人は海外にいるのだということを展開していきたい。本当に目の前で外国人としゃべっているつもりだけれども、その人は海外にいるのだというところで展開していきたい。

これに関しては、今、介護にもつなげていきたいというところでもんでおります。というのは、英語である必要はなくて、そのアバターは日本語でもよくて、独り暮らしのおばあちゃんに対して会話をします。その会話をする人が遠くからの電話よりも、そこに人間のよう形をした人が目の前にいて、でも、実際に話をする人は遠隔にいるというところで、英語教育の遠隔教育から始まっているのですけれども、そういう介護にもスーパーシティになれば展開していきたいと考えております。

以上です。

○八田座長 それでは、時間が過ぎておりますが、安藤さん、質問だけして、あとは返事はメールでいただくということにしたいと思います。

安藤さん、どうぞ。

○安藤委員 河内長野コインについて、3点質問があります。

ボランティアに対してのポイント付与は地域通貨を利用するという話がありますが、有償のボランティアの場合には、本人たちがそう認識しているかどうかとは別に、雇用として判断される場合があります。このとき、労働基準法により通貨払いの原則があるので、地域通貨が許容されるかどうかという論点がありますので、この点は確認しておく必要が

あると思います。

2点目は、地域通貨など、地域で閉じた仕組みを導入することには、メリットだけではなく、デメリットもあるということを理解する必要があると思っています。例えば高齢化が進んでいる地域でコミュニティーの活力低下、地域経済の低下、これに対する対応策として捉えられているようですが、こういうクローズドな仕組みになると、今度、この地域に新規に移り住んでくる人を逆に抑止してしまう。ここに入ると、ローカルな仕組みに取り込まれてしまって、ここから出ていくのが難しくなる、ロックインされてしまうということで、人口流入が減る効果も予想されます。どうやってこの仕組みと人口増加策、またはロックインさせない仕組みが共存できるのか、検討があれば教えてください。

3点目です。エリアを限定した地域で地域コインを使う場合、周囲の地域と分断されないのかが心配です。対象となる地域を見ると、北東部は隣の町と隣接していて、このエリアの中と外で使えるお金に違いがあったりすると、外の地域との交流が途切れるのではないかと、周辺地域との協議があるのか、エリアの中とエリアの隣接地域で、エリア内で地域コインでもらったお金はエリア外で使えないではないですかとなると、ここで町が分断してしまわないか。この辺りに対して対策がされているか教えてください。

文書で結構です。よろしくお願いします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、河内長野市のヒアリングをこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。